

平成25年度事業報告

社会福祉法人 友愛会
児童養護施設 友愛学園

1. 友愛学園基本的運営方針

◎養護基本方針

【最大限の愛を子どもたちに】

1. 民主的であること
2. 公平であること
3. 開かれた施設であること

◎養護の目的

児童福祉法第41条に、児童養護施設は「乳児院を除いて保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童を入所させて、これを養護することを目的とする施設であり、家庭で養育できない子どものための家庭に次ぐ、最もよき子どもたちの養育の場としての役割を果たし、おのおのの長所を特質を発見伸長し、将来健全な社会人としての社会生活に適応できるよう児童の自立を支援することを目的とする。

◎施設運営の基本的な考え方

施設は、子ども達にとって安心できる場、安全な生活の場でなければならない。子ども達は、そこで一人の生活者として尊重され、その権利を守られ発達を保証されなければならない。

「子どもの最善の利益」のために「最大限の愛を子どもに」を目標に、子どもの権利を積極的に擁護するとともに、自立を支援し、全職員で児童の育成に努めていく。

◎めざす職員像

職員は、全国児童養護協議会の倫理綱領に基づき児童を支援する。

職員は、「子どもの生きた手本」であることを基本に、子どもとの暖かい関係づくりに努力し「子どもの最善の利益」のために質の高いサービス提供ができるように常に自己研鑽に努める。

「常に子どもの身近な位置にいること」
「やってみせ、させてみせ、ほめてやる」
「誉めてよさを伝え、自尊感情を豊かに」

「職場の活性化とチームワークづくりのために」

- ・時代に即した在り方を常に模索して、全職員が仕事に責任と共通認識を持ち、良きチームワークで一貫した処遇を展開して行くこと。
- ・職場での、報告・連絡・指示・指導・相談等を業務の一つとしてさらに習慣化し、一人一人が実行して行く姿勢を持つこと。
- ・職場での「明るい笑顔で挨拶を」常に心掛ける。

◎地域とともに（コミュニティ施設化）

- ・地域住民にとって一つの社会資源となるように地域の中で一定の役割を果たし、地域とよい共生関係ができることを目指す。
- ・地域（活動）への積極的参加と交流の強化を目指す。

◎施設生活の社会化

- ・楽しいホームづくりを目標にして小集団を生かした活動を積極的にすすめる。
（ホーム運営費の効果的活用）（子どものペースを大事に）
- ・集団生活のルールを守りながら、生活が隔離的・閉鎖的にならないように、いろいろな体験を。感動の場を与える様に工夫する。

◎子ども達に確かな学力を（学力の向上）

- ・子ども達の無限の可能性を信じ、適切な指導を行う。
- ・子ども達の意欲を高めるための努力を怠らない。
（個別指導・基礎学力の向上・自主学習の習慣化・学校との連携）

◎25年度重点指導目標

1. 元気な挨拶返事のできる子ども
2. 相手の立場になって思いやりのある言葉使い行動ができる子ども
3. 自分の目標を持って努力する子ども
4. 善悪の判断をしっかりと行い考えて行動できる子ども

◎事業概要

1. 名 称 児童養護施設友愛学園
2. 経営主体 社会福祉法人友愛会
3. 事業種別 第1種社会福祉事業・児童福祉施設
4. 設 立 昭和26年（1951年）8月
5. 所 在 地 鹿児島県日置市東市来町美山1481番地1
6. 事業目的
児童福祉法第41条に、養護施設は「乳児を除いて保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童を入所させ、これを養護することを目的とする施設」であるとされており、家庭で養育できない子どものための、家庭に次ぐ最もよき子ども達の養育の場として役割を果たし、おのこのの長所特質を発見伸長し、将来健全な社会人としての社会生活に適應できる健康な心と体を育てることを目的とする。
7. 沿革
S26年 8月 鹿児島市皆与志町に私立友愛寮として設立認可。（創立者古野勝見）
26年11月 鹿児島市田上町に設立場所を変更して定員40名として認可。
45年10月 経営主体を社会福祉法人友愛会と変更、施設の名称が友愛学園となる。
（理事長・園長 古野勝見）
46年 4月 現在地に新築移転。
（東市来町美山1481番地1／763.34㎡）

- 49年 1月 集会所を新築。(192.03平方㍍)
 55年 3月 保育室及び児童居室を増築。
 (保育室:80.40㎡ / 児童居室:54.77㎡)
 62年 8月 防火水槽完成(土地提供、地域と共用)
 H 元年 9月 理事長・学園長、古野勝見逝去。
 理事長 堂園義光 学園長 大迫信夫就任。
 4年12月 宮内庁より御下賜金を賜る。
 10年 4月 児童福祉法の改正により名称が児童養護施設となる。
 10年11月 理事長大迫信夫就任。
 13年 1月 苦情解決委員会の設置。
 13年 4月 定員40名に変更。
 14年12月 新園舎完成(一部二階建て:1282.52㎡)
 20年 4月 日置市子育て短期支援事業契約(20年4月1日~)
 22年 3月 児童福祉施設等環境改善事業補助金により設備・備品等整備
 25年12月 改修工事(外壁塗装・内装補修等)

8. 施設概要

| | | |
|------|-----------|-------------------------------|
| 土地 | 3,221.6㎡ | 日置市東市来町美山1481番地1 美山1481番地6 |
| 建物 | 1,282.52㎡ | 日置市東市来町美山1481番地1 (一部二階建て) |
| 児童定員 | 40名 | |
| 職員数 | 24名 | |
| | 学園長 | 1名 |
| | 事務員 | 1名 |
| | 栄養士 | 1名 |
| | 調理員 | 4名 (うち非常勤調理員2名) |
| | 児童指導員 | 1名 (うち心理療法担当1名) |
| | 保育士 | 6名 (うち非常勤保育士1名) |

10. 平成25年度実績

(1) 児童の在籍・入退所の状況(定員40名)

(平成26年3月31日現在)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 初日在籍 | 33 | 34 | 34 | 34 | 35 | 36 | 36 | 36 | 38 | 37 | 37 | 37 | 427 |
| 入所 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 7 |
| 退所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 | 6 |
| 末日在籍 | 34 | 34 | 34 | 35 | 36 | 36 | 36 | 38 | 37 | 37 | 37 | 34 | 428 |

(平成26年4月1日現在)

| 学年 | 幼児 | 幼稚園 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 | 高3 | 合計 |
|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 男 | 2 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 2 | 3 | 21 |
| 女 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 13 |
| 計 | 3 | 3 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 4 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 4 | 34 |

(2) 行事・その他

- ・学園クリスマス会について
平成25年12月25日（地域交流スペースにて実施）
- ・第13回ゆうあいまつりについて
平成25年9月28日（地域交流スペースにて実施）
- ・季節行事・年中行事について～（ひなまつり・母の日・父の日・節分等）
子ども達の季節感を大切にするために年中行事等を大切にしている。
- ・ホーム活動・キャンプ・その他の活動について
各居室棟（ホーム）ごとの活動を重視して各種活動に取り組んでいる。
（平成26年度も今年度も各棟で年間計画を立て実施していく予定。）
（平成25年度活動例）
公園遊び・平川動物園・健康の森公園・野球観戦・各種体験学習、
貝掘り・釣り・海遊び・プラネタリウム・プール・キャンプ（喜界・奄美）、
川遊び・園内花火・ぶどう狩り・星空観測会・園内花火・スケート、
電車に乗って・開聞岳登山・梅マラソン・山登り・サイクリング・花火大会、
鹿児島水族館・鹿児島メルヘン館・スペースワールド・三井グリーンランド等々
- ・子ども会・学生会活動・PTA活動等
地域との協働を大切に、子ども会活動・学生会活動に積極的に参加している。
- ・ボランティア活動について
地域の清掃活動に積極的に参加すると共に、自主的な清掃活動等を行っている。
- ・習い事について
英会話教室～外部講師により希望者を中心に実施している。（月2回）
- ・誕生会・各棟調理について

(3) 苦情解決等への取り組みについて

- ・平成25年 5月 苦情解決委員会・保護者会開催
- ・平成25年 9月 苦情解決委員会・保護者会開催
- ・平成25年12月 保護者アンケート実施
- ・平成26年 1月 児童アンケート実施
- ・平成25年 8月 人権教室（人権擁護委員に依頼）
- ・平成25年 2月 法律教室（鹿児島県青年司法書士会による）